第2次南部町男女共同参画プラン策定

男も、女も、支え合い　みんなが幸せな町づくり

南部町では、平成18年12月に「南部町男女共同参画推進条例」を基に、平成20年7月に「南部町男女共同参画プラン」を策定して様々な施策を進めてきました。しかし、平成24年度に当初の計画期間が終了したことから、平成25年度に10名の審議会委員の皆様にご尽力頂き、平成26年度からの5カ年計画で、より実効性のある「第2次南部町男女共同参画プラン」を策定しました。

現在少子高齢化が進み、家族形態が多様化している社会の中で、すべての人の人権を尊重し、性別にとらわれず、あらゆる場面に参画し、自分らしく多様な生き方を選べる社会をつくることを基本目標としています。

今後プランを推進していくためには、町と町民の協働による取り組みが重要です。町民の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

南部町男女共同参画推進会議会の塚田会長より坂本町長に男女共同参画プランが手渡されました。(3月17日)

男女共同参画プラン実行についての審議会意見

①行政連絡会議を設置し、プランを実行するための主管課を決定する。

②計画の進捗状況については、年間2回の審議会で審議を行う。

③平成26年度と30年度に男女共同参画に関する意識調査を行い、計画の改定や啓発活動に反映する。

プラン策定に対する意見（パブリックコメント）

プランの策定にあたり、意見箱を設置したところ、貴重なご意見ご提言をいただきました。
町民の皆様に心からお礼申し上げます。

《意見①》（女性）

◆南部町の男女共同参画プランを以下の視点で策定してほしい。女性の意識改革が必要。（女性の社会参画を阻んでいるのは女性の意識。女性自身が女性を認めない感覚や、男尊女卑的な意識がとても影響している。）プランの内容が、男性が女性差別をしないことだけのものではいけない。社会福祉の視点が必要。基本は平和（様々な課題がある人達が豊かに暮らせる社会）安心・安全であること。

○プランより➡すべての人が性別にとらわれず、様々な場面に参画でき、障がい者、高齢者、外国人、ひとり親世帯の人たちにとっても安心して暮らせる地域づくりをめざします。（具体的施策４・５・６）

《意見②》50歳代（男性）

◆プランの検討お疲れ様です。教育委員会で所管しておられますが、大体、町民課か総務でされたほうがいいと思いますが…計画はよく考えられていると見せて頂きました。成果になるといいですね。

○プランより➡総合的に推進するため、行政連絡会議（役場内の会）を設置して各課でプランの実行に努めます。平成26年４月から総務課が所管することになりました。

《意見③》66歳

◆男女共同参画という言葉が浸透してきた感じはするものの、実際家庭を振り返ってみるとまるで意識はかわっていない。人がそれぞれお互いを思いあって生活している中で、男女の別にとらわれて動くことばかりです。計画をゆっくりみせて頂いていませんが、実のところは家庭内での意識改革ができていけば、いい社会になると思います。身近な体験などで気づけるように教えて下さる機会がふえるといいと思います。かたい頭をやわらかく出来るように頑張りたいです！

○プランより➡男女共同参画に関する町民の意識調査を実施し、固定的役割分担意識の改革のための広報活動や学習会を開催に活用します。（具体施策１・２・３）